

# サイバー犯罪捜査官（警察官） 採用選考考査受験案内

千葉県警察本部

サイバー犯罪捜査官（警察官）の採用選考考査を次のとおり行います。

## 1 職務内容

コンピュータその他の情報処理に関する高度な専門的知識、技術をもって、主にコンピュータを利用した犯罪の捜査に関する職務に従事します。

## 2 採用予定人員

2名程度

## 3 応募資格

次の（１）から（３）のいずれにも該当する者

（１）次のアからコのいずれかの試験に合格し、かつ、情報システムの開発、保守又は運用業務に従事していた期間が３年以上（令和３年６月末日現在）となる者

ア 情報処理安全確保支援士（旧情報セキュリティスペシャリスト、旧テクニカルエンジニア（情報セキュリティ）及び旧情報セキュリティアドミニストレータを含む。）

イ ITストラテジスト（旧システムアナリストを含む。）

ウ プロジェクトマネージャ

エ システムアーキテクト（旧アプリケーションエンジニア及び旧プロダクションエンジニアを含む。）

オ ネットワークスペシャリスト（旧テクニカルエンジニア（ネットワーク）及び旧オンライン情報処理技術者を含む。）

カ データベーススペシャリスト（旧テクニカルエンジニア（データベース）を含む。）

キ ITサービスマネージャ（旧テクニカルエンジニア（システム管理）及び旧システム運用管理エンジニアを含む。）

ク 応用情報技術者（旧ソフトウェア開発技術者及び旧第一種情報処理技術者を含む。）

ケ システム監査技術者

コ エンベデッドシステムスペシャリスト

（２）採用を予定する令和４年４月１日において、職員の定年等に関する条例第３条に規定する定年（６０歳）に達していない者

（３）次のいずれにも該当しない者

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第１６条に定める欠格条項に該当する者

・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・ 千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

#### 4 受験申込手続き

申込書（自筆で必要事項をすべて記入し、写真を貼付したもの。申込書には前記3応募資格（1）のうち、いずれかに該当するかを明記するとともに、職務経歴について当該職務内容及び当該職務に従事した期間を詳細に記載すること。）及び資格証明書類をA4の白紙にコピーしたものを封筒に入れ、千葉県警察本部警務部警務課任用係へ特定記録郵便で郵送又は直接持参してください。

#### 5 受付期間

令和3年7月6日（火）から8月20日（金）午後5時まで  
郵送の場合は、8月20日までの消印があるものだけに限り受け付けます。

#### 6 考査の日時、会場等

	日 時	会 場	合格発表
第1次考査	令和3年9月26日（日） （詳細は追って通知します）	千葉県内で実施 （受験票に試験場を指定した上、受験票の交付をもってお知らせします）	10月下旬以降に第1次考査受験者全員に文書で通知予定
第2次考査	令和3年10月31日（日） （詳細は追って通知します）	千葉県教育会館	1月下旬以降に第2次考査受験者全員に文書で通知予定

#### 〔注〕

- 1 考査日当日の集合時間や会場等の詳細については、後日文書で通知しますが、9月17日までに到着しないときは、早急に千葉県警察本部警務部警務課任用係まで照会してください。
- 2 新型コロナウイルス感染症の発生状況により予定どおり考査を実施することが困難となったと認められるときは、考査日や会場等を変更する場合があります。緊急のお知らせは千葉県警ホームページに掲載するほか、申込みされた方には個別に連絡を行う予定です。

#### 7 持参するもの

- (1) 第1次考査  
筆記用具（HBの鉛筆5本以上、消しゴム、定規、ボールペン）、資格証明書の原本（資格の確認を行い返却します）、昼食、マスク
- (2) 第2次考査  
筆記用具（HBの鉛筆5本以上、消しゴム、ボールペン）、運動着、運動靴、昼食、マスク

#### 8 考査の方法

- (1) 教養考査（第1次考査）  
警察官として必要な一般的な知識及び知能について択一式による大学卒業程度の筆記考査を行います。  
※ 出題分野  
法律、政治、経済、社会一般、日本史、世界史、地理、数学、物理、化学、生物、地学、文章理解（英語を含む）、判断推理、数的処理及び資料解釈
- (2) 専門考査（第1次考査）  
サイバー犯罪捜査官として必要な専門的知識、能力について筆記考査（記述式）を行います。
- (3) 口述考査（第2次考査）  
主として人柄、性向等について個別面接による考査を行います。
- (4) 適性検査（第2次考査）

- 警察官として職務遂行上必要な素質及び性格について検査を行います。
- (5) 体格・体力検査（第2次考査）  
職務遂行上必要な体格と体力について検査します。
- (6) 身体検査  
健康状態についての医学的検査及びこれに付随するその他の検査を行います。  
※ 医療機関で受検し、第2次考査時に検査書を持参してください。
- (7) 受験資格等の調査  
受験資格の有無及び申込書の記載事項の真否等について調査します。

## 9 採用予定時期

考査合格者の中から書類審査を行い、採用者を決定の上、文書で通知します。  
採用は、令和4年4月1日以降を予定しています。

## 10 採用時の階級

幹部警察官での採用を予定しています。

## 11 昇任

昇任は、学歴重視や年功序列ではなく、公平な競争試験や日頃の勤務成績等による選考で実施され、本人の努力や成果次第でキャリアアップすることができます。

## 12 採用後の配置

採用後は、警察官に必要な法令や知識・技能を習得するため、警察学校（全寮制）に入校します。卒業後は、捜査員として必要な捜査実務の研修を受けて、捜査を担当する部門に配属されます。

なお、警察官としての実務経験を積むためや昇任等に伴い、他部門で勤務することがあります。

## 13 給与

職員の給与に関する条例の規定に基づき、給料及び諸手当がそれぞれ支給されます。

## 14 勤務時間、休暇等

- (1) 勤務時間 ～ 原則として1週間につき38時間45分、1日7時間45分
- (2) 休日休暇等 ～ 週休2日制、祝日、年末年始、年次休暇（年間20日）  
特別休暇（結婚、出産、忌引き、夏季等）

## 15 考査成績の開示請求について

### (1) 口頭による開示請求

この選考考査の成績については、千葉県個人情報保護条例に基づき、口頭により開示を請求することができます。（下記参照）

なお、電話や郵便等による請求では開示できませんので、開示請求するときは、本人と確認できる書類（運転免許証や身分証明書等で顔写真付きのもの）を持参の上、必ず受験者本人が直接、下記開示場所までお越しください。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次考査不合格者	・第1次考査の考査方法別得点 ・得点が基準に達しなかった考査方法	第1次考査合格発表日から1か月間	〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
第1次考査合格者	・第1次、第2次考査の考査方法別の得点又は合否の別 ・得点が基準に達しなかった考査方法	最終合格発表日から1か月間	千葉県庁南庁舎 人事委員会事務局任用課 9:00～17:00（土日祝日除く）

(2) 郵送による成績通知

郵送でも考査成績の情報を提供します。住所・氏名を記載した封筒（長形3号）を用意し、404円分（簡易書留相当分を含む）の切手を貼り付けて、第1次考査時に持参して下さい。提供する内容は（1）の口頭による開示請求と同じです。

※ 第1次考査後は受け付けませんので、封筒を忘れた場合は（1）の口頭による開示請求を行って下さい。

なお、通知する時期は、第1次考査不合格者は第1次考査合格発表日以降、第1次考査合格者は最終合格発表日以降の予定です。

16 問い合わせ・申込書等の書類提出先

〒260-8668 千葉市中央区長洲1丁目9番1号  
千葉県警察本部警務部警務課任用係  
フリーダイヤル 0120-764032  
(土日、祝日は閉庁日となっています)